

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和8年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.15】

研修名称	居宅サービス計画書の質向上～アセスメントからモニタリングまで～
日 程	令和8年10月16日(金) 10:00～16:00
場 所	YMfg維新セミナーパーク セミナーパーク101号室
申込期間	令和8年8月17日(月)～令和8年10月5日(月)
内 容	・アセスメントからモニタリングまでのケアマネジメントプロセスを再確認し、根拠に基づく居宅サービス計画の作成・評価能力を向上させる。 ・ケアプランの質を高める視点を習得し、自事業所における介護支援専門員への助言・指導や人材育成に活用できる実践力を養う。 ・事例や演習を通じてケアマネジメントを振り返り、多職種との連携や地域におけるケアマネジメントの質向上を推進する役割を再認識する。 ・最新のケアマネジメントの考え方や実践手法を学び、主任介護支援専門員として継続的な資質向上につなげる。
対象者	山口市介護支援専門員協会会員、市外介護支援専門員協会会員 非会員も対象
定 員	50名(山口市介護支援専門員協会会員優先)
研修実施機関	山口市介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	(所属)山口市介護支援専門員協会 (担当)事務局:宮原 真子 (電話)083-924-6614
備考	開催要項・申込フォーム掲載先:山口県介護支援専門員協会HP URL: https://forms.gle/b4eHvDscKDdWZsct6